

平成20年12月26日

「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」報告書（案） に対する意見募集

～すべての船舶の安全確保を目指した新しい世代の海上通信システムの構築～

総務省は、「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」（座長：三木 哲也 電気通信大学理事）において取りまとめられた報告書（案）について、本日から平成21年1月15日（木）までの間、意見を募集します。

1 経緯

現在、小型船舶と大型船舶の衝突海難事故が発生している中、小型漁船やプレジャーボート等の船舶の安全確保のためには、小型船舶と大型船舶が容易に連絡を取り合える共通の無線通信システムを構築するとともに、その普及促進を図ることが重要です。また、デジタル技術を反映した、小型で操作が簡易な海上無線機器の普及を図るなど、海上における電波の効率的な利用及び航行安全の確保が必要です。

このような背景から、船舶の規模や用途に関わらず、すべての船舶が共通に利用できる無線通信システムの在り方および当該システムの早急な普及促進策を検討し、今般、検討会の報告書（案）が取りまとめられました。

本件意見募集は、「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」報告書（案）について、国民の皆様から広く意見を募集するものです。

2 概要

報告書（案）の概要は別紙1のとおりです。

また、会合資料については総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/kai_jo_senpaku/index.html）に掲載していますので、適宜御参照ください。

3 意見募集の対象

「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」報告書（案）（別紙2（PDF））

本報告書（案）については、下記の連絡先窓口において閲覧に供するとともに、準備が整い次第、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e

－Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄に掲載することとします。

4 意見提出の要領

意見募集要領は、別紙3を御覧ください。

5 意見募集の期限

平成21年1月15日(木) 17時

(郵送の場合は、平成21年1月15日(木) 必着とします。)

6 今後の予定

皆様から寄せられた御意見を踏まえ、1月中をめどに「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」報告書を公表する予定です。

【関係報道資料】

- ・「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」の開催(平成20年4月17日)
http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080417_3.html
- ・「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」中間取りまとめ(案)に対する意見募集(平成20年8月5日)
http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080805_1.html
- ・「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」中間取りまとめの公表(平成20年10月10日)
http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081010_2.html

連絡先

連絡先：総合通信基盤局 電波部 衛星移動通信課

担 当：成瀬課長補佐、松井海上係長

住 所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電 話：(直通) 03-5253-5901 (代表) 03-5253-5111

F A X： 03-5253-5903

E-mail： maritime_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。